



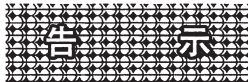
# 長野県報

4月1日(日)  
平成19年  
(2007年)  
号外

## 目次

### 告示

長野県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規則に基づく手続き(税務課)..... 1



### 長野県告示第263号

長野県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規則(平成19年長野県規則第6号)第3条の規定により、電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法により行う手続等について、当該手続等の根拠となる条例等の名称及び条項を次のとおり告示します。

平成19年4月1日

長野県知事 村井 仁

名 称	条 項
長野県県税条例(昭和25年長野県条例第41号)	第29条第1項及び第38条第1項

税 務 課